

承認第7号 専決処分の承認を求めることについて

(令和5年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について)

○提案説明

住宅新築資金等にかかる貸付金の回収業務は、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合を構成して、その回収に努めており、当該会計は回収管理組合からの返戻金をもって、地方債の元利償還金を返済する会計処理を行っている。

今回の補正予算の専決処分は、令和4年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計において、247,040千円の歳入不足が生じたので、令和5年度の補正予算として当該金額の繰上充用(地方自治法施行令第166条2)を行い補てんするものである。そのため、補正後の予算総額を254,940千円とする専決処分を、令和5年5月31日をもって行ったため、議会に報告し、承認を求められたものである。